次

目

報

雑

阜県) 平成二十六年八月」に基づく事後調査報告書 (令和 「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書(岐

二年度) の公告

(環境管理課)

\_~;

外 (--)令 和 Ξ 年 六 月二十九日

号

報

雑

○「中央新幹線 (東京都・名古屋市間) 環境影響評価書 月」に基づく事後調査報告書(令和二年度)の公告 (岐阜県) 平成二十六年八

り事後調査報告書を作成したので、同条例第三十八条の二第一項の規定により、次のと おり公告します。 岐阜県環境影響評価条例 (平成七年岐阜県条例第十号) 第三十八条第一項の規定によ

令和三年六月二十九日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 金

子

慎

**事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地** 

の 名 称 東海旅客鉄道株式会社

の 氏名 代表取締役社長 金子 慎

主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目一番四号

対象事業の名称及び種類

3 2

1 名称 中央新幹線品川・名古屋間

種類 新幹線鉄道の建設 (環境影響評価法第一種事業)

2

三 事後調査報告書の写しを縦覧に供する場所、期間及び時間

1 縦覧場所

二アまちづくり課、土岐市役所総務部行政経営課、可児市役所建設部都市計画課、 二ア都市政策部リニア対策課、瑞浪市役所総務部企画政策課、恵那市役所建設部リ 岐阜県環境生活部環境管理課、多治見市役所環境文化部環境課、中津川市役所リ

御嵩町役場総務部企画課、 東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所(岐阜)及び東海

(金曜日)

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週

令和三年六月二十九日

発行

	号	外	(1)	岐	阜	県	公	報	令和 3	年6月29E	1 (	2 )
令和三年六月二十九日発行								<ul><li>2 受付日時 毎日午前九時から午後五時</li><li>1 問合せ先 東海旅客鉄道株式会社環</li></ul>	五 問合せ いただけます。	事後調査報告書は、当社ホームページ(https://jr-central.co.jp/)においてもご覧四 インターネットによる公表す。)	3 縦覧時間 午前九時から午後五時曜日、日曜日及び祝日を除きます。)	2(縦覧期間)令和三年六月三十日(水)から令和三年七月二十九日(木)まで(土旅客鉄道株式会社岐阜工事事務所多治見分室
発 発 行 行 所 者								毎日午前九時から午後五時まで(土曜日、日曜17日L 〇五七三 六四 二〇三九中津川市桃山町二番八二 東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所(岐阜)		ージ (https://jr-centra	<b>時まで(縦覧場所によつ)</b>	(水) から令和三年七号を治見分室
岐阜市薮田南二丁目一番一号								毎日午前九時から午後五時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)TEL(〇五七三)六四、二〇三九中津川市桃山町二番八二東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所(岐阜)		al.co.jp/) <b>においてもご覧</b>	午前九時から午後五時まで(縦覧場所によっては異なることがありま1及び祝日を除きます。)	月二十九日 (木) まで (土
編												
集												
岐阜市三輪ぶりんとびあ十三 一												
岐 阜												
文												
<b>芸</b> 社												